

## 夏の義民祭を開催 ～三木義民の遺徳を偲んで～

延宝5年（1677年）、豊臣秀吉の時代に与えられた地子免許状（地子・諸役免除の特権）が徳川幕府の延宝の検地令により取り消されそうになった際、平田町大庄屋「岡村源兵衛」と平山町年寄「大西与三右衛門」の二人が命をかけて幕府に直訴し、特権を守りました。この義民の遺徳を偲び、岡村源兵衛ゆかりの地である本要寺にて「夏の義民祭」が行われます。

なお、「冬の義民祭」については、大西与三右衛門ゆかりの地である本長寺で、12月8日に行われます。

- |         |   |
|---------|---|
| 1 日 時   | 7月18日（木）午前10時から   |
| 2 場 所   | 本要寺（住職 小谷泰進さん）<br>三木市本町2丁目3-6 電話0794-82-0233  |
| 3 主 催 者 | 三木義民顕彰会（会長：三木市長）  |
| 4 内 容   | ・墓前法要 午前10時～10時25分<br>・本堂読経 午前10時25分～11時<br>・講 話 午前11時～正午（予定）<br>歴史講話 「宝蔵文書にみる『三木町のお・も・て・な・し』」<br>講師 伊賀なほゑさん<br>・宝蔵虫干し 正午～午後3時30分 |

問い合わせ先 三木市市民生活部市民協働課  
電話0794-82-2000（内線2471）